

令和3年度視聴覚障がい者情報機器操作講習会実施要領
(聴覚障がい者対象)

1. 目的

近年の情報・通信機器に視聴覚障がい者が対応できるようスマートフォンやタブレットパソコン等を使用した体験会を開催する。

2. 対象者

聴覚障がい者

3. 実施主体

愛媛県社会福祉事業団 愛媛県視聴覚福祉センター

4. 実施場所

愛媛県視聴覚福祉センター 4階 多目的ホール
(〒790-0811 松山市本町6丁目11番5号)

5. 受講定員

聴覚障がい者 15名程度

6. 受講料

無料

7. 講習の日程等

「聴覚障がい者向けタブレット体験講座
～手話の郵便局 in タブレット～」
10月17日(日) 13:30～15:30 4階 多目的ホール

8. 受講申込み

- ① 受講申込者は、別紙受講申込書を愛媛県視聴覚福祉センターに提出してください。
- ② 申込みは、10月8日(金)までとします。定員に達したときは締め切ります。

9. 申込み・問い合わせ先

愛媛県視聴覚福祉センター 担当：岡本
電話：(089)923-9093 FAX：(089)923-9224
E-mail：webmaster@sityoukaku.pref.ehime.jp

- ※ マスク又はフェイスシールド(透明マスク含む)の着用をお願いいたします。
- ※ 新型コロナウイルスの感染状況により、開催日時・実施内容等が変更となる場合があります。予めご了承ください。
- ※ 2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性の方との濃厚接触又は県外との往来や県外の方との濃厚接触がある方はご遠慮ください。
- ※ 当事業の様子を撮影させていただくことがあります。撮影した写真・動画は、センターホームページ等で使用させていただきますので、差し支えのある方はお申し出ください。また、個人での無断撮影はお断りいたします。